

2016年10月20日 全8頁

日本経済見通し：ジニ係数などの「格差問題」 からみた今後の政策課題

所得低迷から脱出するための3つの課題とは？

エコノミック・インテリジェンス・チーム
執行役員 チーフエコノミスト 熊谷 亮丸
シニアエコノミスト 長内 智
エコノミスト 岡本 佳佑
エコノミスト 小林 俊介
エコノミスト 齋藤 勉
エコノミスト 前田 和馬
田中 誠人

[要約]

- 国際比較から浮かび上がる所得格差の特徴：2000年から2009年にかけて、日本は、ジニ係数と貧富の差がいずれも小幅に低下しており、格差拡大の動きは見られない。実質最低賃金とジニ係数の変化を見ると、いずれの国も実質最低賃金が上昇しており、最も低い所得層の実質的な購買力が引き上げられていることが分かる。マクロの実質雇用者報酬と実質賃金（マンアワーベース）について確認すると、日本はいずれも低下している。今後日本が解決すべき問題は、「所得格差」ではなく「所得低迷」だと言えよう。（→詳細は、熊谷亮丸他「第190回 日本経済予測（改訂版）」（2016年9月8日）参照）。
- 所得低迷から脱出するための3つの課題：わが国が所得低迷から脱出するためには、3つの課題に取り組みねばならない。第一に、正社員と非正規社員という所得の「2つの山」を緩和・解消する必要がある。第二に、短期的には低所得者層向けの所得支援策に有効な側面がある一方で、中長期的な視点からは、人的資本の価値向上策が求められる。第三に、最低賃金引き上げによる時給の「底上げ効果」にも期待したい。

1. 国際比較から浮かび上がる所得格差の特徴

2000年から2009年にかけて、わが国の所得格差は拡大していない

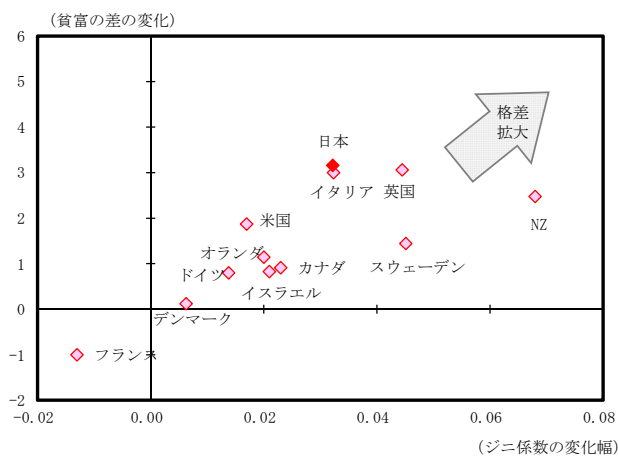
現在、世界各国の政治・経済を巡る様々な議論の根底には所得格差の問題が存在する。例えば、英国のEU離脱問題、米国大統領選挙、長期停滞論、さらにはアベノミクス第2ステージにおける所得再分配政策などが挙げられる。そこで、本章では、所得格差の国際比較を通じて、わが国の所得格差問題を改めて整理するとともに、今後の政策課題について検討したい。

はじめに、所得格差を示す代表的な指標である、①ジニ係数（再分配所得ベース）、②貧富の差（上位10%の平均所得を下位10%の平均所得で除したもの）の国際比較を通じて、わが国の所得格差の特徴を明らかにする。なお、両指標ともに、値が大きい（小さい）ほど、所得格差が大きい（小さい）と評価される。

OECD諸国について、1985年から2000年にかけての所得格差の変化を見ると、ほぼ全ての国で所得格差が拡大しており、特に「ニュージーランド（以下、NZ）」、「英国」、「スウェーデン」、「日本」、「イタリア」での格差拡大が目立つ（**図表1**）。つまり、1985年から2000年における、わが国の所得格差の拡大ペースは、国際的に見ても速かったと評価できる。この背景としては、バブル崩壊後の景気低迷に伴い、わが国で中間層が大きく減少していたことなどが考えられる。

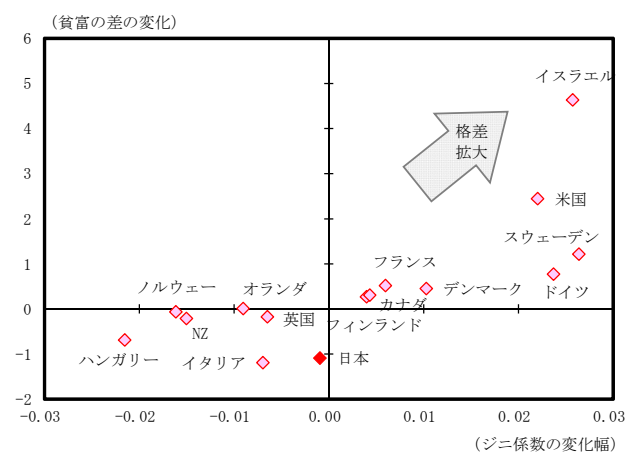
しかし、2000年から2009年にかけては、国ごとの状況が大きく異なっている（**図表2**）。所得格差が拡大している国としては、「米国」、「イスラエル」、「スウェーデン」、「ドイツ」が注目される。ドイツは労働市場改革の影響が格差拡大につながったとみられる。他方、日本は、ジニ係数と貧富の差がいずれも小幅に低下しており、格差拡大の動きは見られない。この結果は、厚生労働省の「所得再分配統計（再分配所得ベース）」とも整合的である。結論として、この期間において、わが国の所得格差は拡大していないと評価することが妥当だと言えよう。

図表1：ジニ係数と貧富の差の変化（1985～2000年）



(注1) ジニ係数は、再分配所得ベース（課税・移転後）。
(注2) 貧富の差は、上位10%の平均所得を下位10%の平均所得で除したもの。
(出所) OECD統計より大和総研作成

図表2：ジニ係数と貧富の差の変化（2000～2009年）



(注1) ジニ係数は、再分配所得ベース（課税・移転後）。
(注2) 貧富の差は、上位10%の平均所得を下位10%の平均所得で除したもの。
(出所) OECD統計より大和総研作成

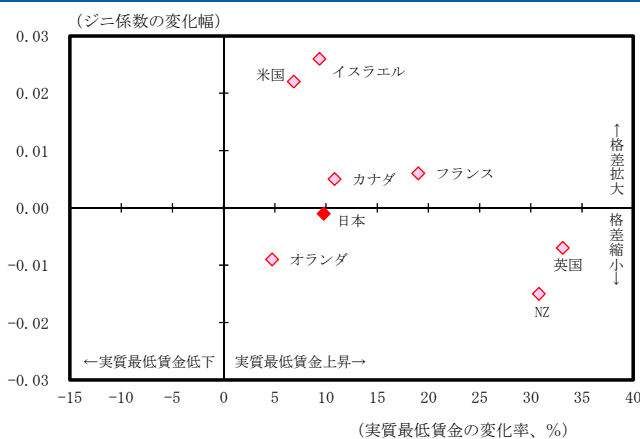
今後、わが国が解決すべき問題は「所得格差」ではなく「所得低迷」

国民生活や経済活動に関しては、所得格差と同時に所得水準の動向についても確認することが重要である。例えば、もし所得格差が拡大していなくても、実質所得の水準が低下していれば、国民所得の底上げという課題に対処する必要がある。そこで、データが取得可能な主要国について、所得格差と所得水準の関係について概観することにしよう。

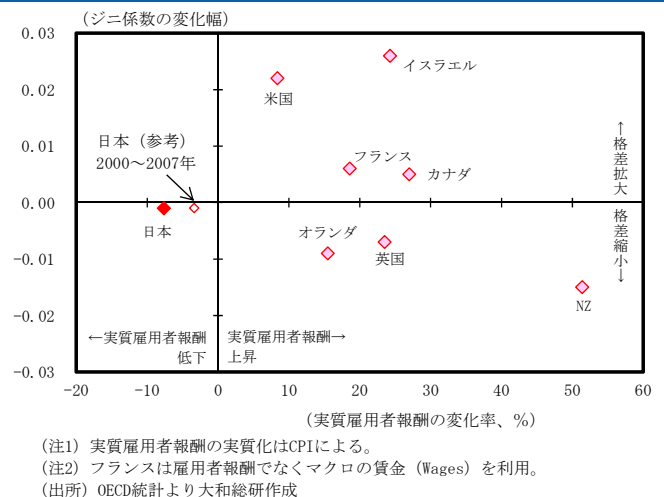
実質最低賃金とジニ係数の変化（2000～2009年）を見ると、いずれの国も実質最低賃金が上昇しており、最も低い所得層の実質的な購買力が引き上げられていることが分かる（**図表 3**）。「英国」と「NZ」では、実質最低賃金が大きく上昇する中で、ジニ係数が低下しており、最低賃金の引き上げが格差縮小に寄与している可能性が指摘できる。このため、近年のわが国の最低賃金引き上げの動きは、所得格差を縮小する方向に作用することが期待される。

他方、マクロの実質雇用者報酬と実質賃金（マンアワーベース）について確認すると、日本はいずれも低下している（**図表 4**、**図表 5**）。2009年はリーマン・ショックの影響を受けた可能性があるため、期間を2000～2007年に変更した結果も示しているが、結論は同じだ。以上の考察から、今後日本が解決すべき問題は、「所得格差」ではなく「所得低迷」だと言えよう。

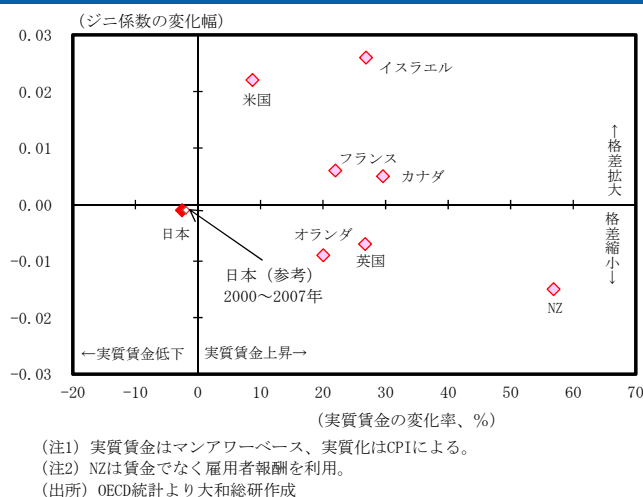
図表 3：実質最低賃金とジニ係数（2000～2009年）



図表 4：実質雇用者報酬とジニ係数（2000～2009年）



図表 5：実質賃金とジニ係数（2000～2009年）



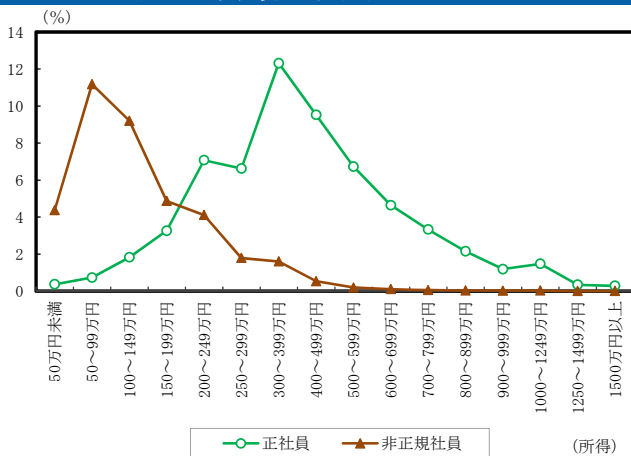
2. 所得低迷から脱出するための3つの課題

課題①：正社員と非正規社員という所得の「2つの山」を緩和・解消

わが国では、正社員と非正規社員との所得格差が大きく、両者の所得分布を並べると「2つの山」が存在する（図表6）。さらに、男女別に見ると、非正規社員の山は「女性の非正規社員」が形成していることが分かる（図表7）。このため、2つの山を緩和・解消するためには非正規社員、特に女性を中心に所得増加を図ることが重要だ。具体的には、①日本型の「同一労働同一賃金」の実現、②非正規社員向けの職業訓練支援、③女性の労働制約の緩和、が挙げられる。

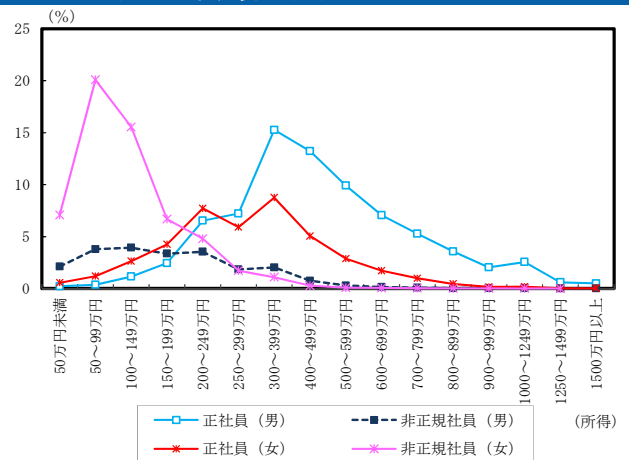
まず、日本固有の雇用慣行を十分考慮したうえで、日本型の「同一労働同一賃金」を実現し、これにより正社員と非正規社員の処遇格差を緩和させる必要がある。同時に、職業訓練支援策などを通じて、非正規社員の知識や技能習得を促すことが欠かせない。これは、非正規社員の賃金は勤続年数に比べて伸びにくく、その一因として、非正規社員（特に中小企業）には職業訓練を通じた人材育成機会が少ないという問題が存在するためである（図表8、図表9）。また、女性の非正規社員については、子育てなどの面において強い労働制約が存在することが、所得増加の障壁となっている。今後は、子育て支援制度の一層の充実などが重要なカギになるだろう。

図表6：正社員と非正規社員の所得分布
(2012年、男女合計)



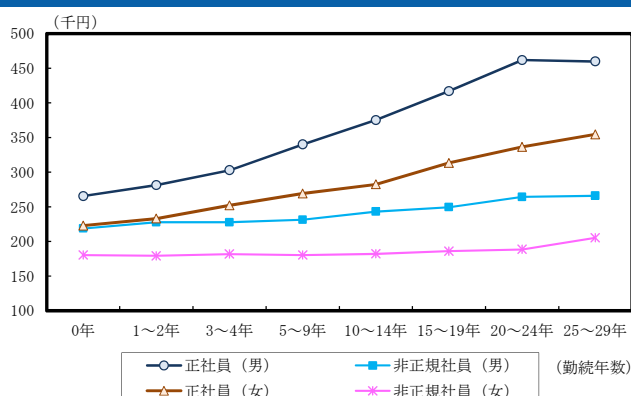
(注) 構成比の分母は「正社員+非正規社員」ベース。
(出所) 総務省統計より大和総研作成

図表7：正社員と非正規社員の所得分布
(2012年、男女別)



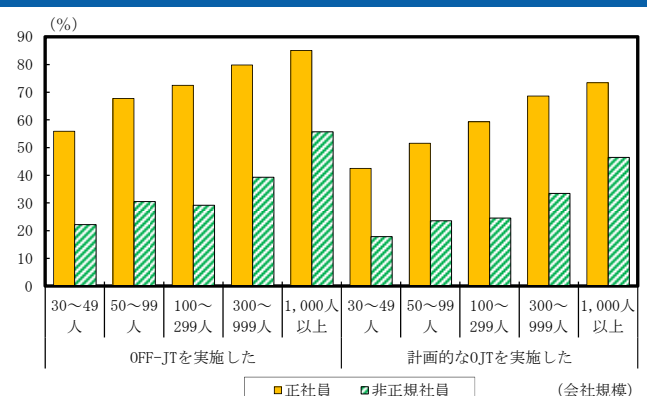
(注) 構成比の分母は「正社員+非正規社員」ベース。
(出所) 総務省統計より大和総研作成

図表8：勤続年数別の賃金カーブ (2015年)



(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表9：研修の実施状況 (2015年度調査)



(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

課題②：低所得者対策は、短期の所得支援策から中長期的な人的資本の価値向上策へ

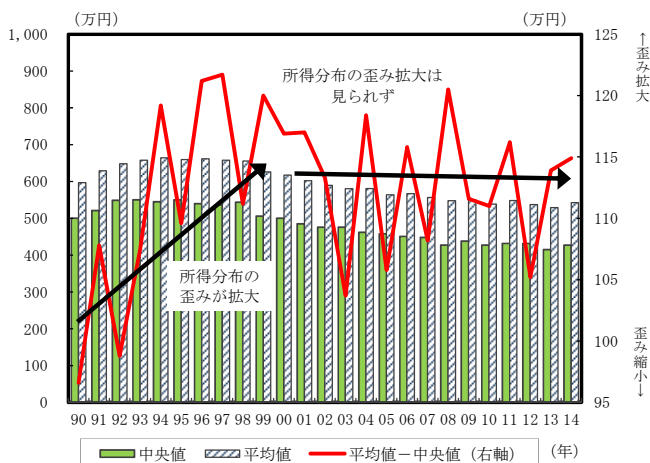
わが国では、バブル崩壊以降、高度成長を支えた分厚い中間層が疲弊し、低所得者層が増加していることが「格差問題」として長らく議論されてきた。また近年は、海外の研究者を中心に、格差拡大が中長期的に経済成長を抑制していると主張する研究結果が発表されるとともに、「長期停滞論」の一因として格差拡大を指摘する論文も出ている。その具体的な経路としては、①格差拡大が低所得者層の教育機会を損なうことを通じて人的資本の蓄積を阻害すること、②借入制約の強い低所得者層の増加により総需要が抑制されること、などが挙げられる。

本稿では、わが国の所得分布の変化を確認することにより、以上のような論点について考察することとしたい。まず、所得分布の平均値と中央値の差により分布の歪みを捉えると、1990～2000年頃は、両者の差が拡大傾向にあったことが分かる（**図表 10**）。分布の歪みは簡便的に所得の不平等を示すことから、この期間は、バブル崩壊後の景気低迷などを背景に、所得の格差が拡大していたと推察される。しかし、2000年以降、平均値と中央値の差は上下に振れながらも、基調として上昇しておらず、所得分布の歪みが拡大する傾向は観察されない。

次に、所得分布の形状の変化を確認すると、1990年から2000年にかけて、所得が400万円から750万円の世帯が減少する一方、300万円以下と1,100万円以上の世帯は小幅ながら増加した（**図表 11**）。つまり、この時期に年収500万円前後の中間層の減少が進展したと考えられる。2000年から2014年にかけては、年収が50万円から350万円の低所得者層が増加し、400万円以上の層が総じて小幅に減少していることが確認できる。この背景としては、非正規雇用や高齢者世帯の増加が挙げられる。

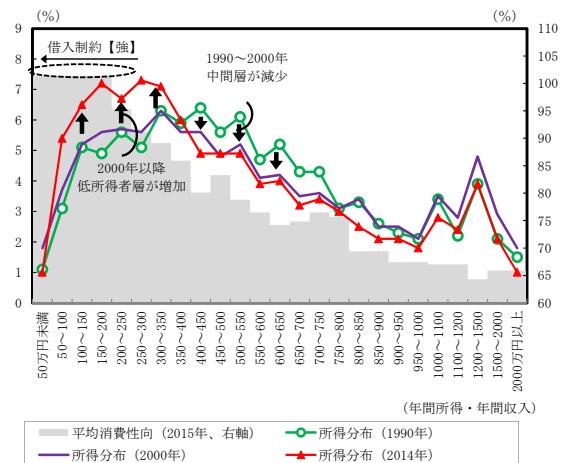
最後に、以上の所得分布の変化を踏まえると、低所得者向けの現金給付措置などの所得再分配政策は、格差問題や所得の底上げという観点から短期的には有効な面があると言えよう。ただし、現金給付は永続的に実施できるものでなく、根本的な問題解決にはつながらない。今後重要なことは、構造的に所得分布全体を押し上げていくために、労働生産性改革などの成長戦略を着実に実施することである。その中では、中長期的な視点から、低所得者層の人的資本を向上させるような教育・職業訓練支援策を一層強化することが強く求められよう。

図表 10：所得分布（世帯）の歪み



(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表 11：所得分布の変化と平均消費性向（世帯）



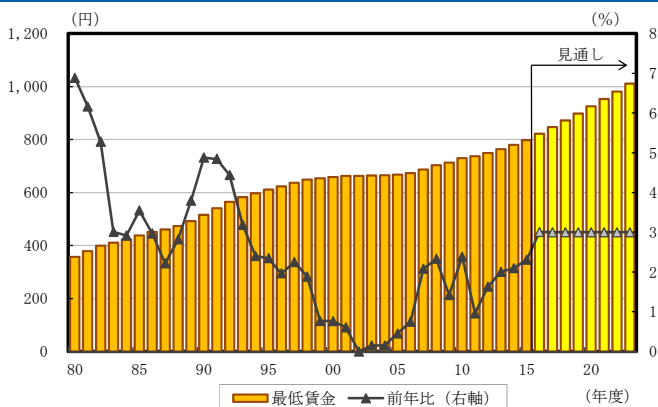
(注) 所得分布は「所得」、平均消費性向は「収入」。
(出所) 厚生労働省、総務省統計より大和総研作成

課題③：最低賃金引き上げによる「底上げ効果」に期待

安倍政権は、低所得者対策や格差対策などから最低賃金を毎年3%程度引き上げて、将来的に時給を1,000円まで引き上げる方針を示している(図表12)。最低賃金の影響率の推移を見ると、アベノミクス下で影響率が大きく上昇しており、直接的に最低賃金引き上げの影響を受ける労働者数が増えていることが分かる(図表13)。ただし、都道府県を経済の強さに応じた4つのランクに分類して各々の影響率を見ると、影響率の上昇幅はランクごとに異なっており、近年の最低賃金の引き上げは、地域の経済実態に一定程度配慮した形で行われている様子がうかがえる。

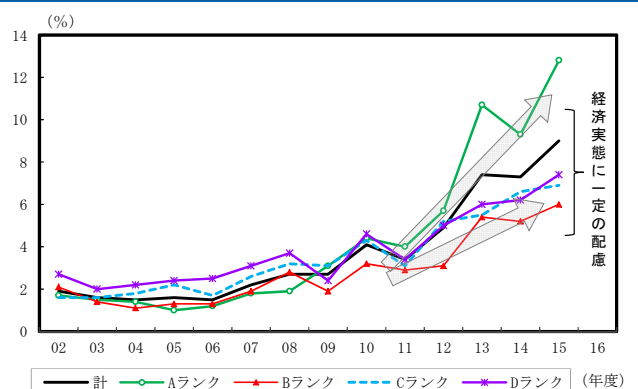
また、最低賃金の上昇は「底上げ効果」により、間接的に労働者の時給の上昇に寄与すると考えられる。雇用形態別に見ると、1990年代末までは、一般労働者と短時間労働者(女性)のいずれも時給と最低賃金の間に正の関係が確認できる(図表14)。2000年以降も、短時間労働者(女性)の時給と最低賃金には明確な関係が見られることから、最低賃金「3%」の上昇には、短時間労働者(女性)の時給を一定程度底上げする効果が期待される。

図表12：最低賃金の推移



(注) 2016年度は審議会の目安額、2016年度以降は3%の伸びが続くと仮定。
(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表13：最低賃金の影響率(ランク別)

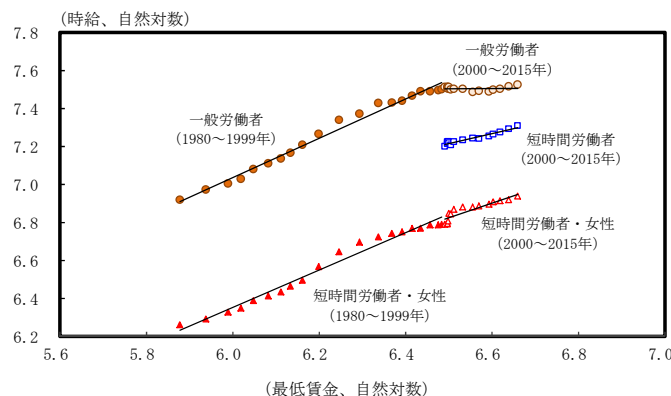


(注1) 影響率とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合のこと。

(注2) 最低賃金の引き上げ目安額は、都道府県の経済実態に応じて4つのランクに分けて決められる。最も経済の強いAランクで5都府県、Bランクで11府県、Cランクで14道県、Dランクで17県となっている。

(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

図表14：最低賃金と時給(所定以内給与)の関係



(注1) 時給の変化は、最低賃金の効力発生後に生じるという関係があるため、時給のデータは1年後のものを利用している。

(注2) 一般労働者の時給は、所定内給与を所定内時間で除したのもの。

(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

最低賃金引き上げの負の影響をどのように捉えるべきか

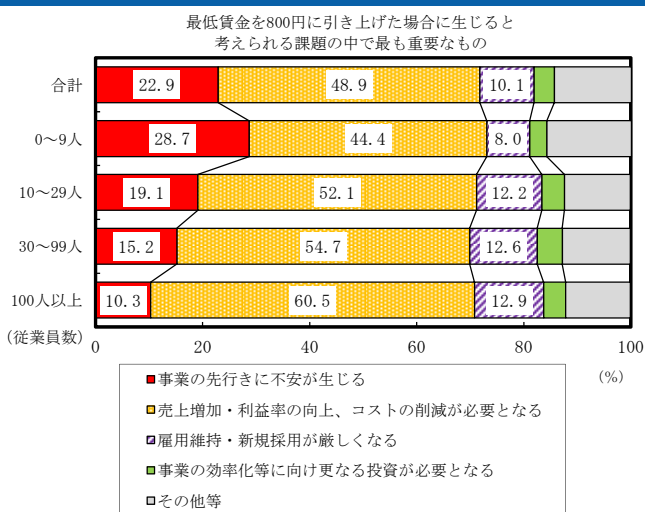
最低賃金の引き上げは、労働者の所得の増加を通じて個人消費を活性化させる側面がある一方で、企業にとって、最低賃金の引き上げは直接的に人件費を上昇させることから、特に地方および中小企業の経営に対して深刻な問題となり得る。中小企業が人件費を抑制するために、リストラなどの人員調整を加速させるリスクもあるだろう。実際、厚生労働省が2010年に実施したアンケート調査によると、「最低賃金を800円に引き上げた場合に生じると考えられる課題」について、規模の小さな企業ほど「事業の先行きに不安が生じる」という回答が多くなっている点に留意しておきたい（**図表 15**）。

近年は、最低賃金が上昇する中でも雇用環境の改善が進んでおり、マクロ的に見ると、最低賃金上昇に伴う人員調整の動きはまだ顕在化していない。しかし、今後も最低賃金の引き上げが続く中で、雇用環境に対して負の影響が顕在化する可能性があることから、中小企業などに対する最低賃金引き上げの影響については、引き続き細心の注意が必要であろう。

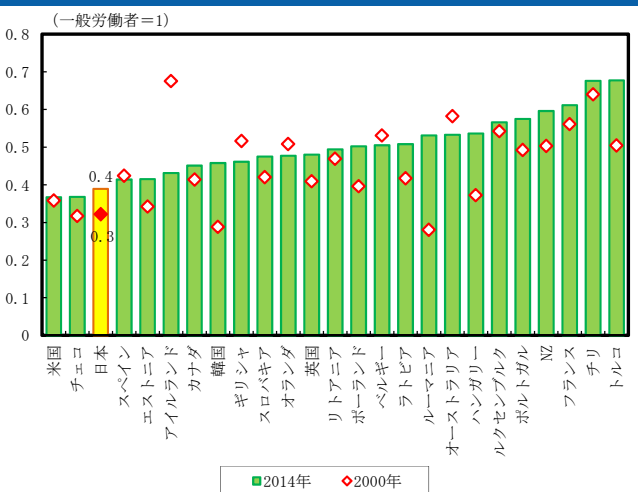
国際的に見ると、わが国の最低賃金の水準は、一般労働者の賃金水準に比べて決して高いと言えない（**図表 16**）。この結果については幅を持ってみる必要があるものの、国際比較の観点からは、雇用環境への負の影響を十分勘案したうえで、格差対策や所得底上げのために最低賃金を引き上げることに一定の妥当性があると考えられる。なお、海外において、格差是正のために最低賃金を引き上げる動きが強まっており、最低賃金の引き上げは日本特有の政策対応でない点も指摘しておきたい。

こうした中、政府に求められるのは、最低賃金上昇の影響を強く受ける地方および中小企業の生産性や収益力を高めるような政策対応である。長期的に見ると、最低賃金の引き上げは、企業の収益が改善する中で実施されることが大前提でなければならない。現在、成長戦略では、「IT利活用をはじめとする中堅企業・中小企業・小規模事業者の生産性向上支援」を図ることが明記されており、その着実な進展を期待したい。

図表 15：企業が考える最低賃金の影響



図表 16：一般労働者の平均賃金（中央値）に対する最低賃金の比率



図表 17：日本経済・金利見通し

	(予) →					(予) →				
	2015.10-12	2016.1-3	4-6	7-9	10-12	2017.1-3	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
実質GDP (前期比年率%) [前年比%]	-1.7 0.7	2.1 0.2	0.7 0.8	0.8 0.5	1.7 1.4	1.6 1.2	-0.9	0.8	0.9	0.9
経常収支 (季調済年率、兆円)	19.2	19.9	18.8	18.9	19.3	19.8	8.7	18.0	19.4	21.7
失業率 (%)	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.0	3.5	3.3	3.1	3.0
消費者物価指数 (生鮮食品除く総合、2010=100) [前年比%]	0.0	-0.1	-0.4	-0.4	-0.1	0.3	2.8	-0.0	-0.1	0.8
国債利回り (10年債最長期物) (期中平均、%)	0.29	-0.01	-0.15	-0.12	-0.05	-0.05	0.46	0.26	-0.09	-0.05

(注) 予測値は原則として大和総研・第190回日本経済予測 (改訂版) による。
(出所) 各種統計より大和総研作成